アスベスト(石綿)対策の推進について

【関係省庁】文部科学省、厚生労働省 国土交通省、環境省

提案•要望事項

1. 被害者救済対策の充実

- ・「石綿による健康被害の救済にかかる法律」の指定疾病の追加(石綿肺の追加)
- ・救済レベルの、労災保険給付と同レベルへの引き上げ

く環境省>

2. 健康被害者早期発見のための体制整備

- 一般環境を経由した石綿ばく露に不安を持つ者に対する検診方法の確立と無料 検診など、健康管理体制の確立
- リスク調査の継続

〈厚生労働省・環境省〉

3. 除去等費用への財政的支援の継続

石綿使用建築材料の除去等費用にかかる財政的支援の継続

<文部科学省·厚生労働省·国土交通省>

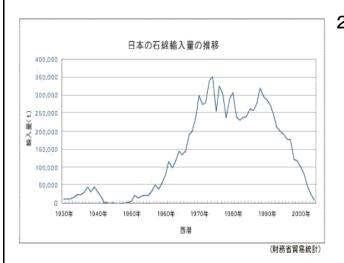
4. 地方負担への配慮

・被害者救済について、今後、地方公共団体に新たな負担を求めないこと

く環境省>

現状と問題点

- 1. ·現行の石綿救済法では、石綿ばく露による肺がん及び中皮腫のみを補償対象疾患としている。しかし、労災保険では、肺がん・中皮腫に加え石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水が、業務上疾病と認定されていることから、法の付帯決議や、中環審答申、現在環境省で行われている実態調査の結果等を踏まえ、今後石綿救済法による指定疾病も労災保険と同様に指定する制度の確立が急務。
 - ・石綿救済法に基づく認定に際しては、最近の公害健康被害補償不服審の裁決等を 踏まえた運用改善が必要。
 - ・石綿の危険性を知らされずに健康被害を受けた住民への救済レベルを、労災保険給付と同レベルへ引き上げることが必要。



- 2. ・アスベストを原因とする疾病は、発症までの期間が長いことから、今後更に患者の増加が見込まれ、健康管理体制、質の高い診断と治療の確立が急務。併せて、現在調査中の「石綿の健康リスク調査」の、疫学的分析結果の早期解明が必要。
 - ・また、検診には長期にわたる費用負担が伴 うことから、国において無料検診等の体制の 整備が早急に必要。
 - ※参考:CT検査を伴う検診費用 約26,000円/人
- 3. 引き続き、アスベスト除去等の改善措置を講ずるための財政的支援が必要。
- 4. ・本県においては、県民への情報提供や各種相談窓口の開設、検診体制の整備、民間 建築物のアスベスト分析・除去等の推進、廃棄物の適正処理強化等に取り組んでき たところ。
 - ・既にこれらの事業の実施による経費負担が生じていることや、国におけるアスベストの規制の経緯等を考えると、地方公共団体の拠出金については、更なる負担を強いるべきではない。

【県担当部局】総務部総務課、福祉部健康安全局健康増進課、 くらし創造部景観・環境局環境政策課、 土木部まちづくり推進局住宅課、同建築課、 教育委員会学校支援課